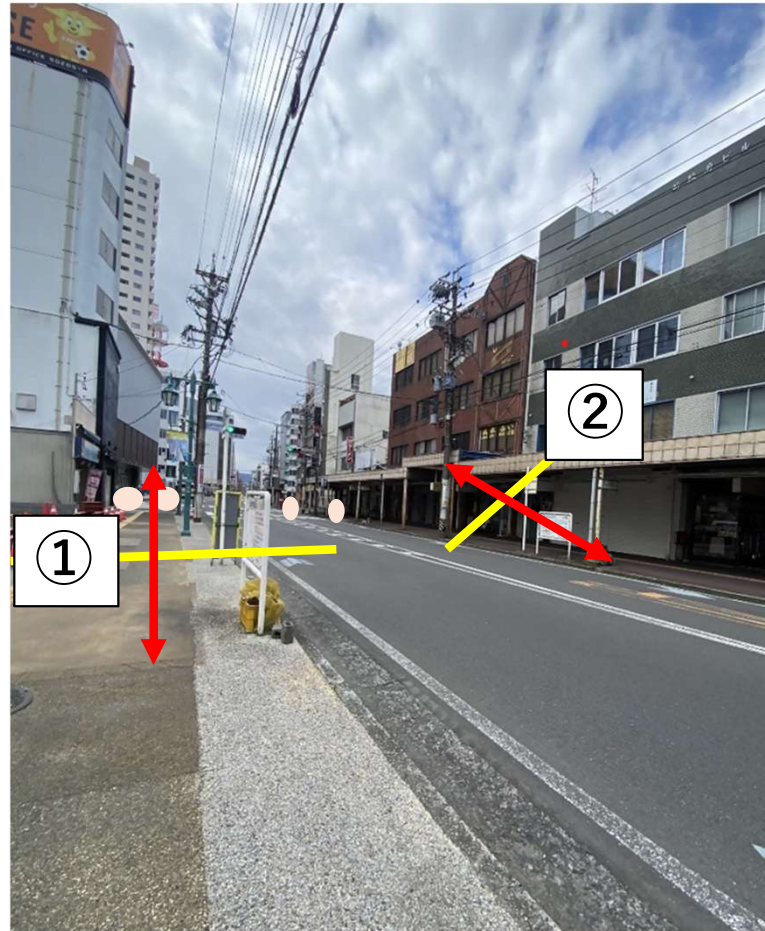


計測箇所②・③・⑫・⑯・⑳・㉒～㉔・㉖・㉗・㉟の場合

※計測場所㉟ 北街道 鷹匠一丁目 杉山園付近（画像は計測イメージです）

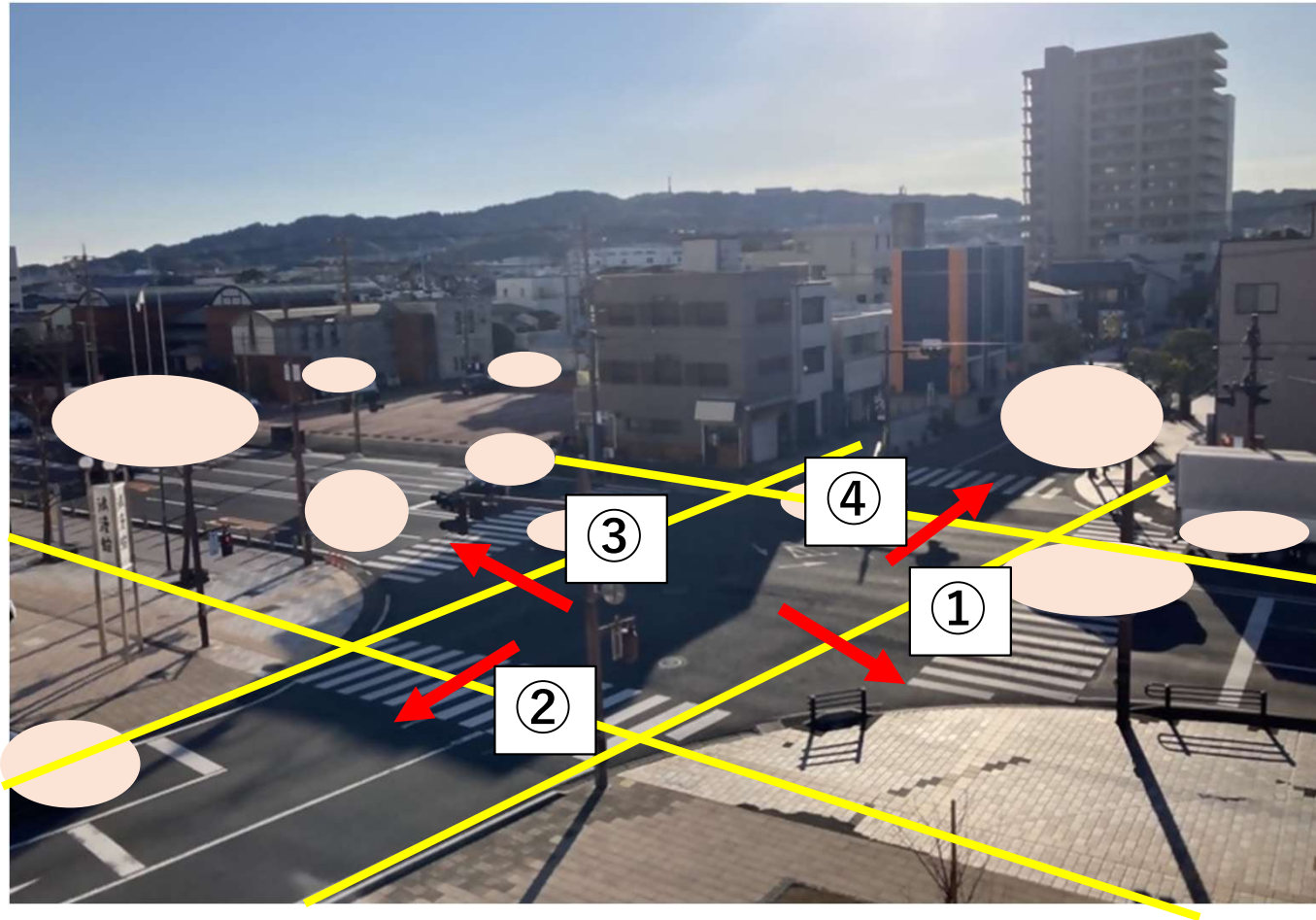


- ・画面上の計測ライン（黄色）を跨いだ歩行者数をカウントする。
- ・地点ごとの歩行者通行量は計測ラインを跨いだ双方向の歩行者数（上記の場合は①と②）の合算となる。

計測方法について

計測箇所①・④～⑪、⑬～⑮、⑰、⑱、⑳、㉑、㉓、㉔の場合

※計測場所㉔ 港町交差点（画像は計測イメージです）



- ・ 交差点から計測ライン（黄色）の外へ出ていく歩行者数をカウントする。
- ・ 地点ごとの歩行者通行量は交差点からラインの外に出ていく歩行者数（上記の場合は①と②と③と④）の合算となる